

買い物バスの試験運行で来街者に利便性を供与  
 商店主の意識変革にも寄与

## 市原商工会議所

機関名	市原商工会議所		
所在地	千葉県市原市五井中央西1-22-25		
電話番号	0436-22-4305		
地域概要	(1)管内人口 281千人	(2)管内商店街数 20商店街	
事業の対象となる 商店街の概要	(1)商店街数 3商店街	(2)会員数 228商店	
	(3)空店舗率 10%	(4)大型店空き店舗数 0店	
商店街の種類	1. 超広域型商店街 2. 広域型商店街 3. 地域型商店街 4. 近隣型商店街		

### 【事業名と実施年度】

平成15年度 駐車対策事業 ・買い物バスの試験運行及び商店街活性化効果の調査・  
 分析事業  
 総事業費 3,207千円

### 【事業実施内容】

#### 1. 背景

市原市は千葉県の中央部に位置し、東京湾に面した地域は日本有数の石油化学工業帯として発展した。市制が発足した当初の昭和38年の人口は10万2千人であったが、臨海地区の工場進出に合わせて内陸部に住宅団地が開発されて人口が増加し、平成13年の人口は28万1千人となっている。

市原市内の商店数は平成3年の2,267店をピークに徐々に減少しており、平成11年には1,986店舗と2,000店舗を割り込んだ。本事業を実施した姉崎地区においても年々商店数が減少する傾向にあり、組織的な活動が活発に行われているという状況ではない。また、空き地や空き店舗も散見され、商店街としての連続性や回遊性に乏しく、地域住民にとって商業施設としての利便性に欠ける状況でもある。さらに、姉崎周辺の主婦の交通手段の中心は自動車になっており、日常の買い物を駐車場を完備したスーパーマーケットやショッピングセンターで行うという傾向が強くなってきている。



市原市の位置（農林水産省HPより）

このような状況を受け、姉崎地区における商店街活性化を推進するため本事業に取り組むこととなった。

## 2. 事業内容

姉崎地区において買い物バス“ぐるっとバス『アーネス号』”を期間限定で試験運行するとともに買い物バスの運行が商店街活性化に与える効果の調査・分析を行った。

### (1) 目的

買い物バスを試験運行することにより、姉崎地区内の交通の利便性を向上させ、商店街の活性化を図るとともに、バス運行による商店街活性化への効果を調査・分析し報告書を作成することで今後の施策展開の基礎資料を得ることを目的とした。

### (2) 内容

#### ①買い物バスの試験運行

##### 1) バスの名称

平成 15 年 10 月 26 日に開催された姉崎門前市当日に配布したバス運行周知パンフレットで公募し、『アーネス号』と決定した。



買い物バス『アーネス号』

##### 2) 運行委託先

事故対策も考慮に入れ、直接観光バス業者および路線バス業者と交渉を行い、委託料の最も安いバス会社に決定した。当初、一方通行路や路地を走行することも検討していたため、26人乗りのマイクロバスを使用した。

##### 3) 運行期間および運行時間

平成 15 年 12 月 3 日より平成 16 年 3 月 31 日までの平日に運行した。運行時間は通勤通学時間に重ならないこと、買い物の時間帯に合わせることを前提として午前 10 時から午後 6 時までとした。

##### 4) 乗車料金

バスを運営する姉崎にぎわい協議会が「乗車手形」を発行し、協賛店が 1 枚 100 円 (100 枚セット 10,000 円から) で購入。各協賛店の判断で顧客に「乗車手形」を無料で配布した。

##### 5) 運行ルート

路線バスの通らない 2 つのルートを中心に設定したほか、もう 1 ルートを設定して 3 ルートとした。1 回の運行時間は約 60 分で、病院や公共施設を経由するなど高齢者も利用しやすいルート設定にした。

## ②効果の調査・分析・報告書の作成

## 1) 調査期間

平成 16 年 1 月～2 月に調査を実施した。

## 2) 調査内容

## ・乗降者数調査

バス停留所ごとの乗降者数をバスの乗務員が調査した。

## ・アンケート調査

買い物バス利用者、運行ルート内住民、協賛店を対象に下記の調査を行った。

対象	方法	内容	回答者数
バス利用者	乗車時にアンケート用紙を配布および調査員によるヒアリング	回答者の属性、利用目的、利用頻度、今後の利用の有無、消費動向（買い物をする場所、買い物の際の交通手段）	176 名
運行ルート内住民	自治会の協力を得てアンケート用紙を配布、郵送で回収	回答者の属性、バスの認知状況、バス利用の有無、今後の利用の有無、バスの不満点、消費動向（買い物をする場所、買い物の際の交通手段）	106 名
協賛店の経営者	アンケート用紙を配布および調査員によるヒアリング	業種、所属商店街、直近 5 年間の来店者数の変化、来店者数減少の要因、商店街で取り組むべきこと、商店街で現在行っている販促策、運行に関すること（運行による来店客数の変化、運行に合わせて有効だと考える販促策、運行続行希望の有無、運行時間・本数・ルートの適否）	26 名

## 3) 調査結果の分析、報告書の作成

調査の結果から、商店街の現状、バス運行事業およびバス運行が商店街に与える効果について分析を行い、報告書を作成した。

## 【 効 果 】

## 1. 来街者の行動

買い物バスの運行により来街者が増加した。

## 2. 商店街の組織

協賛店経営者の 52%がバスの運行続行を希望しており、今後、運行に合わせた販売促進活動へ取り組む姿勢が見られるなど、取り組み意識の向上が見られた。

【課題・反省点】

1. 事業費の確保

バスの運行には多額の費用が必要となる。自己負担分を協賛金や会議所の補填で賄っている状況であり、今後事業を継続していくことは非常に困難である。

2. 事業実施のノウハウ

- ・バス運行の事業経験がなく、運行までのプロセスで困難が多かった。
- ・タクシー会社や路線バス会社との調整に苦慮した。
- ・運行路線から外れた地域の不満が寄せられた。
- ・バスの運行自体は好評であるが、商店街の購買力に直結した効果が現れていない。

3. 店舗経営者に対する支援

商店街の活性化を図るためには店舗経営者の協力が不可欠であるが、実質的な負担もあり消極的な事業者が存在するため、経営者に対する支援が課題となっている。

【事業の実施ポイント】

1. バス運行により影響の出る路線バス会社、タクシー会社と事前に協議を行う必要がある。
2. 事業の実施にあたっては役員等一部の関係者だけでなく、多くの商店主の理解と協力を求める姿勢が大切である。
3. バス運行に関する法律を熟知することが大切である。

【関連URL】

市原商工会議所 <http://www.icci.ichihara.chiba.jp/>



「アーネス号」ルートマップ